

意匠分類記号	意匠分類の名称
B1-20	和服

<b>対応する旧意匠分類</b> ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B1-20	全	和服
<b>参考分類・参考物品</b>		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
<b>再掲載指示</b>		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
<b>この分類に含まれる物品</b>		
<b>定義</b>		
<p>我が国在来の衣服のうち、下位分類に該当しないものを分類する。                  なお、和服用の下着については、着物型又は羽織型の和装用下着を含めることとし、和装用ブラジャー（B1-61）、腰巻き、裾よけ（B1-64）、和装用ガーター（B1-65）、和装用パンティー（B1-66）は除く。</p>		
登録 1120564 柔道衣 	登録 1173072 七条袷裳 	
<b>他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)</b>		
和装用ブラジャー（B1-61）、腰巻き、裾よけ（B1-64）、和装用ガーター（B1-65）、和装用パンティー（B1-66）は除く。		
<b>分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）</b>		
<b>過去に分類した物品の名称</b>		